

静岡県告示第236号

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第2項の規定に基づき、次のように県道の路線を変更する。

その関係図面は、平成30年3月30日から2週間静岡県交通基盤部道路局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年3月30日

静岡県知事 川勝平太

整理番号	旧新別	路線名	起点 終点	重要な経過地
118	旧	蓮台寺立野線	下田市蓮台寺 下田市立野	
	新	蓮台寺本郷線	下田市蓮台寺 下田市本郷	
397	旧	富士根停車場線	富士根停車場 富士宮市二又	
	新	富士根停車場線	富士根停車場 富士宮市山宮	